

**ポリオ(小児まひ)生ワクチン
の投与を実施します**

▽実施月 5月

地域	日	曜日	対象地区	受付時間
豊岡	11	水	五荘の一部(江野・伊賀谷・岩熊・新堂・滝・森津・ 栃江・福田・上陰・中陰)・奈佐	13:20~14:00
	13	金	五荘の一部(正法寺・戸牧・高屋・駅前・下陰)	
	23	月	市街地・田鶴野・中筋・港	
	27	金	三江・新田・八条・神美	
城崎 竹野	13	金	城崎	13:00~13:30
	11	水	竹野・中竹野・竹野南	13:30~14:00
日高	12	木	日高・西気	13:00~13:30
	20	金	日高・清滝	
	26	木	国府・三方・八代	
出石	10	火	弘道	13:30~13:45
	25	水	小坂・小野・福住・寺坂・菅谷	
但東	19	木	資母・合橋・高橋	13:20~13:30

▽場所 豊岡：健康増進施設
(総合健康ゾーン内)、その他：各健康福祉センター
平成23年1月31日生まれの乳児

・2回目 平成22年2月1日
・7月31日生まれの幼児
・その他 平成15年12月1日
・平成22年1月31日生まれ
で、まだ2回の投与が終わ
っていない幼児

▽料金 無料

▽持ち物 母子手帳、ポリオ
予診票(予診票のない方は
会場にあります)、体温計

▽注意事項 次の乳幼児は投
与を見合わせてください。
・下痢、発熱をしている。
・予防接種によるアレルギー
や異常反応、1年以内につい
れんを起こしたことがある。
・麻しん(はしか)、風しん、
おたふくかぜ、みずぼうそ
うにかかり、治ってから1
カ月経過していない。
・麻しん(はしか)、風しん、
BCGなど生ワクチンを使
用した予防接種を受けて27
日以上経過していない。

・主治医から不適当な状態と
判断されている。
※地区の指定日に行けない場
合は、都合の良い日に受け
てください。なお、その際
は電話で連絡ください。

▽問合せ 健康増進課(保健
センター) ☎24-11127

**特別児童扶養手当および
特別障害者手当などの
手当額改定**

特別児童扶養手当および特
別障害者手当などの月額が、
4月分から次のとおり変わ
ります。

種類	改定前	改定後
特別児童扶養手当(1級)	50,750円	50,550円
特別児童扶養手当(2級)	33,800円	33,670円
特別障害者手当	26,440円	26,340円
障害児福祉手当	14,380円	14,330円
福祉手当(経過措置分)	14,380円	14,330円

※今回の手当額改定は法の規
定により、平成23年1月28
日付公表の平成22年全国消
費者物価指数の実績値に基
づき行われるものです。
▽問合せ 社会福祉課障害福
祉係 ☎24-17033または
各総合支所市民福祉課

インターネット公売

市税などの滞納処分によっ
て差し押さえた財産を、次の
とおり公売します。

▽公売方法 インターネット
を利用した競り売り

▽参加申込期間 4月11日(月)
午後1時~25日(月)午後11時

▽競り売り期間 5月6日(金)
午後1時~8日(日)午後11時

▽代金納付期限 5月16日
(月)午後3時

▽公売物件 置物、食器など
10点(予定)

▽参加資格 一
部の例外を除
き、20歳以上
の方であれば
どなたでも参
加できますが、公売保証金
の納付が必要です。



▽参加申込方法 インターネ
ットからの参加となります。
(4月11日公開予定)
ホームページアドレス
http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/hygy_toyooka_city

▽その他 次のサイトでも公
売情報を提供しています。
市ホームページ
<http://www.city.toyooka>

<http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/>
<http://www.city.toyooka>

◆下見会

公売物件を実際に見ること
ができます。落札
した物件は返品す
ることができません
ので、事前によ
く見て参加ください。参加申
込は不要です。



・日時 4月16日(土)午前10
時~午後3時

・場所 市役所南庁舎 1階
※大型物件は、下見会に展示
しません。下見を希望の方
は、公売担当まで問い合わせ
てください(日程など調整
します)。

▽問合せ 税務課収税係(公
売担当) ☎23-11118

転ばん隊出動のお知らせ

県立但馬長寿の郷の理学療
法士または作業療法士と市の
保健師などが会場に向き、
介護予防についてのお話や体
操などを行います。
▽実施期間 4月~平成24年

3月、平日午前10時～午後4時の間の2時間程度

▽**利用できる方** おおむね65歳以上の方で構成するグループや団体

▽**実施内容** 介護

予防に関するお話、体操、生活機能アンケート



などの実施、体力測定、栄養・口腔ケアの話など

▽**費用** 講師派遣は無料

▽**申込方法** 健康増進課にある講師派遣依頼書に必要事項を記入の上、申し込みください。

※希望日のおおむね1カ月前までに申し込みください。※日程などの都合により、希望に沿えない場合があります。

▽**申込み・問合せ** 健康増進課 ☎24-11127

但馬技術大学在校生への若者定住促進事業の補助対象者決定

但馬技術大学在校生の市内企業への就労と定住の促進を図ることを目的に、平成21年度に創設した「豊岡市若者定住促進事業補助金」の補助対象者4人が決定しました。

光化学スモッグに

注意ください！
原因は大陸からの汚染物質

年々、本市でも大陸からの汚染物質の影響で、光化学スモッグの原因となるオキシダント濃度が4・5月に高くなっています。

この濃度が光化学スモッグ発生レベルに達した場合は、防災行政無線放送でお知らせしますので、次のことに注意しましょう。

※この事業は、但馬技術大学卒業後、直ちに市内に居住し、市内企業に就労を希望する高校生(大学校長推薦者)の授業料を補助するものです。

▽**平成22年度補助対象者**(敬称略) 前田聡史(建築工学科卒・庄境)、小谷健司(建築工学科卒・出石町水上)、羽賀公貴(建築工学科卒・百合地)、赤松 洋(情報工学科卒・出石町谷山)

▽**補助金額** 19万9千円(2年次の年間授業料相当額)

▽**問合せ** 経済課 ☎23-4480

4月から「障害年金加算改善法」により加算範囲が拡大されました

・屋外での運動や作業は避け、屋内に入りましょう。
・目に刺激や痛みを感じたときは、洗顔しましょう。
・喉に刺激や痛みを感じたときは、うがいをしましょう。
・症状のひどい方は、医師の手当を受けてください。

▽**問合せ** 生活環境課 ☎23-5304

国民年金のお知らせ

これまでは、障害基礎年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している子がいる場合に加算を行っていました。しかし、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害基礎年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持する子を有する場合にも届け出によって加算を行うことになりました。

▽**問合せ** 社会福祉課生活援助係 ☎24-17031

※子とは、18歳到達年度の末日までにある子または20歳未満で1級・2級の障害のある子のこと。

▽**手続きに必要なもの** 年金証書、認印、住民票(請求者と子の生計維持確認のため、省略のないもの)、戸籍謄本(請求者と子の続柄が分かるもの)



※ケースによって、提出書類が異なります。

▽**問合せ** 日本年金機構豊岡年金事務所 ☎22-0948、市民課市民係 ☎21-9015または各総合支所市民福祉課

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当は、子が障害基礎年金の加算の対象である場合は支給されませんでした。しかし、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の加算額を上回る場合は、年金受給権者と子の間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子を加算の対象としないため、児童扶養手当を受給することができます。

平成23年度 市税等の納期ごよみ

税等の区分	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)				1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期			2期					3期		4期	
自動車税(県税) 軽自動車税(市税)			全期										
国民健康保険税(普通徴収)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納期限		5月2日(月)	5月31日(火)	6月30日(木)	8月1日(月)	8月31日(水)	9月30日(金)	10月31日(月)	11月30日(水)	12月26日(月)	1月31日(火)	2月29日(水)	4月2日(月)

※納期限までに取扱金融機関で納付ください。
※納期限を過ぎると、税額などによっては延滞金が加算される場合がありますので、ご注意ください。
▽**問合せ** 税務課収税係 ☎23-1118 および豊岡県税事務所課税第1課 ☎26-3628